

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成 29 年度第 6 回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成 30 年 1 月 24 日 (水)		
開催場所	小金井市中間処理場事務所棟 研修室 I		
出席者	委員	<出席者：10名> 岡山会長・溝入副会長・石田委員・北澤委員・杉本委員・吉田委員・黒須委員・多田委員・林委員・岸野委員 <欠席者：5名>	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・富田・高田・信岡・佐藤・玉井	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	0
会議次第	1 開 会 会議録の確認について 2 報 告 燃やすごみ処理量の昨年度との月別比較について 平成 29 年度可燃ごみ処理の支援状況について その他 3 議 題 平成 30 年度一般廃棄物処理計画について (審議) 4 その他		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他			

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	定刻になったが、所用により会長の到着が遅れているため、副会長に進行をお願いしたい。
溝入副会長	それでは、ごみ対策課長からご説明があったとおり、代理で進行させて頂く。只今より平成29年度第6回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。 本日は、山田委員、清水委員、波多野委員から欠席の連絡を頂いている。 本日の配布資料について、事務局から確認をお願いする。
玉井減量推進係主任	(配布資料確認)
溝入副会長	それでは、前回の会議録について確認する。前回の会議録は事前送付されている。ご意見・修正等の申し出があればこの場をお願いしたい。無いようであれば事務局にて公開手続きに入る。
林委員	事前に、自分の発言部分で一部文言の修正を依頼した。内容に影響はない。
玉井減量推進係主任	お受けしており、事務局にて適切に修正する。
溝入副会長	他に無いようなので、会議録の修正後の手続きについては事務局に一任する。 次に、本日事務局より提出された資料について、報告と説明を求める。
玉井減量推進係主任	(「燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について」説明)
佐藤ごみ処理施設担当専任主査	(「平成29年度 可燃ごみ処理の支援状況について」説明)
玉井減量推進係主任	(「小金井市リサイクル推進協力店認定制度実施要綱の一部を改正する要綱の基本的な考え方(案)」説明) 当該要綱は平成17年の制定以降大きな改正は行ってこ

(審議過程) 主な発言等

<p>岡山会長</p>	<p>なかったが、市内の大きなスーパーマーケットなどの認定が進む中、認定事業所数の拡大に向けて要綱の整備を検討している。本件は、処理計画の施策に関わる部分であり、審議会の話題に上がる機会も多かったため、参考資料として基本的な考え方をお示しさせて頂いた。</p> <p>改正の主な内容は提出資料のとおりであるが、まず、第2条に規定される認定要件中の「自主回収」に関する項目を細分化又は新たに追加する事で、自主回収の拡大とごみ減量の推進を図る。また、認定内容に変更が生じた際に、事業所自ら変更の申し出を行うための規定が整備されていなかったため、新たに規定を整備する。その他、様式や用語について必要に応じて整備する。</p> <p>当初は食品ロス削減の取組項目についても、認定要件として追加し、飲食店や宿泊施設まで広く「リサイクル推進協力店」として認定する案を検討していたが、制度の名称や当初の成り立ち等を鑑み、今回の改正では盛り込まないこととした。改正後は、市として認定事業所のさらなる周知に努めていく。</p> <p>(「平成29年度施策の実績報告(自己評価)中間報告」説明)</p> <p>(「平成30年度一般廃棄物処理計画(修正案-第2稿)」説明)</p> <p>2ページの平成29年度目標達成状況を説明する部分について、網掛けのとおり修正した。また、4ページに掲載していた【目標達成状況(推計)】表を2ページに移動した。</p> <p>3ページの平成29年度ごみ・資源物処理量表について、可燃系ごみ、燃やすごみの処理方法の枠に家庭系と事業系の内訳を追加した。また、不燃系ごみに含まれる事業系ごみと残渣の量について、注書き※4として説明を加えた。</p> <p>15ページ以降は前回の審議会で決定したとおり修正している。施策の展開2以降の表は残し、表中の目標設定の部分と優先度の表記を削除し、説明文の一部を変更している。その他、軽微な文言修正は網掛けでお示ししている。</p> <p>報告事項については以上である。ご意見、ご質問はある</p>
-------------	--

(審議過程) 主な発言等

杉本委員	か。 燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について、ごみが減っている要因は枝木の戸別回収か。
小野ごみ対策課長	枝木だけが要因ではないと考えている。
岡山会長	リサイクル推進協力店の改正要綱に食品ロス削減を盛り込めなかったのは、やはり「リサイクル」ではないからか。3Rであれば問題はなかった。
岸野委員	リサイクル推進協力店の話はごみゼロ化推進会議の事業所部会の活動にも関係するため、次回の部会に今回の資料を提出したいと思う。改正内容はここでオーケーが出れば進んでしまうのか。
玉井減量推進係主任	この場で承諾が必要な案件というよりは、要綱の改正は適切な手続きを経て市長が決定するものである。今回は報告と、何か審議会としてご意見があれば頂戴し、反映できる部分があれば反映していきたいと考えている。
岡山会長	認定要件の15号に食品リサイクルの項目が入っている。事業者は食品リサイクル法を遵守しなければならないが、市内にあるスーパーマーケットやファミリーレストランなどを今後認定していく方針か。
岸野委員	市内の主なスーパーマーケットは概ね認定されている。飲食店は未だ認定されていない。
林委員	食品リサイクル法の義務付けの範囲とはどのようなものか。
岡山会長	300t以上の食品残渣を排出している事業所で、中・大手の飲食店はほぼ該当しているはずである。小売店も同様である。

(審議過程) 主な発言等

北澤委員	この要綱の改正を行えば認定店舗が拡大されると思うが、処理計画の来年度の目標である新規認定事業所数4件は要綱改正を踏まえたものか。
玉井減量推進係主任	目標数値は要綱改正を見込んでいない。
林委員	小金井市は他の自治体に比べると認定店舗数が少ないと感じていた。今回の改正で増やしていこうという意図があるならば、事業者側から見てどのような点が取り組みやすくなったのか。
玉井減量推進係主任	要綱の改正に当たって他の自治体の制度を参考にした。本市の現要綱に定められる認定要件数は7項目であるが、他団体は認定要件が17項目以上あり、他市と比較して項目数が少ない。例えば、自主回収についても本市では1つの認定項目に複数の品目をまとめているが、小規模店舗では物理的に回収ボックスを設置するスペースが無いなどの問題がある。自主回収の品目を細分化し、それぞれを認定項目とすることで、取り組みやすくなると考えている。
林委員	認定項目のうち3項目以上を満たすという方法は他市も同じなのか。
玉井減量推進係主任	制度の造りは大きく3タイプあり、大型店舗と小・中型店舗と要件を分けて認定する自治体や、比重を分けて認定する自治体、本市のように認定要件を複数羅列し、そのうち何項目か該当すればよいとするシンプルな造りの自治体がある。認定要件を増やすことで取り組みやすくなるという方法では、他市と同様といえる。
林委員	市が認めてやるというような、上から目線の制度であってはいけない。店舗が自発的に取り組みたいと思える雰囲気作りが重要であり、その点については議論されているか。
小野ごみ対策課長	企業には、CSRの活動を推進していく考えがある。今回の要綱改正では、個人店舗もリサイクル推進協力店の制

(審議過程) 主な発言等

岸野委員	<p>度に参加し易くすることを目的としている。制度の目的を共有するため、市や事業所部会などの働きかけが重要になってくると思う。</p> <p>事業所部会でも現在の認定要件ではハードルが高いという意見があり、もう少しハードルを下げて、色々なところから入り易くしようという考えがあった。</p>
岡山会長	<p>企業なので、店舗として認定ステッカーが店頭に貼られることで、お客様にどの程度アピールできるか、集客に繋がるのかが重要だと思う。大型店舗でいえば、中に入っている飲食店は会社が違う場合があり、厳密に言えば全てのお店に認定ステッカーが貼られていなければいけないが、単にステッカーが貼られているだけで終わってしまう恐れもある。消費者がそれをどう捉えるかが課題であり、広報が必要になる。店舗にあまりメリットもない。</p>
小野ごみ対策課長	<p>市報やごみリサイクルカレンダーなどに掲載するが、一度認定するとそれきりだった。</p>
北澤委員	<p>市として、認定した店舗を積極的に利用することを市民にアピールしたり、市の職員は必ずその店に行くなどの取組が必要ではないか。同じ店ならステッカーが貼ってある店に行くという習慣が根付けば、間接的なインセンティブになる。</p>
小野ごみ対策課長	<p>言い回しは違うが、市報等で買物の参考にしてくださいといった案内をしている。商工会との調整も引き続きやっていきたい。</p>
岸野委員	<p>事業所部会でココバス内のリサイクル推進協力店の広告掲載を行った。</p>
岡山会長	<p>レジ袋削減の取組はリデュースの取組だと思うが、食品ロス削減の取組は入れられなかったのか。ドギーバッグ推進の取組などを認定することで、小規模の飲食店も認定で</p>

(審議過程) 主な発言等

玉井減量推進係主任	<p>きるようになる。</p> <p>食品ロス削減の取組についても、当初は認定項目に入れる方向で検討してきた。ただ、リサイクル推進協力店の制度の成り立ちが自主回収の拡大や資源化の推進であったため、制度の名称から見直す方向でも検討してきた。例えば、立川市はリサイクル推進協力店と同類の制度と併せて、「食べきり協力店」認定制度を持っており、その中にドギーバッグ推進の項目や小盛りメニュー導入の項目などを設けている。そのように、制度を分けて運営していく方法も検討の余地があるため、今回の改正からは外したところもある。</p>
岡山会長	<p>今後の方針としては、別制度として食品ロス削減協力店ということも検討しているということか。</p>
玉井減量推進係主任	<p>制度を別にするかは分からないが、何らかの形で食品ロス削減に取り組む店舗を認定していけたらと考えている。</p>
石田委員	<p>リサイクル推進協力店制度は、一般の市民にあまり知られていないと思う。認知度向上に対してはどのように考えているか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>名称は「リサイクル」となっているが、市としても3Rの中でリサイクルに重きを置く段階ではないと考えている。市民が認定店舗を利用しやすくなることを目指すため、制度の見直しが必要である。</p>
溝入副会長	<p>要綱が始まって10年以上が経ってもほとんど浸透していないという現状で、制度自体の意味はあるのか。また、改正することで浸透していくのか。</p>
林委員	<p>多くの市民が認定店舗の自主回収に家庭の資源物を持ち込んでいるため活動自体は浸透している。ステッカーなどとは関係なく、お店が回収ボックスを設置しているから持ち込む。</p>

(審議過程) 主な発言等

小野ごみ対策課長	確かに、持込量はかなり多いと聞いている。
岡山会長	ペットボトルなどお金になるものは、自ら自主回収したいという店舗は多い。一方で、びんなど市からお願いしてボックスを置いてもらう品目もある。例えば、電池や危険物を回収している店舗もあるため、それらの店舗を市として認定するという支援があってもいい。
多田委員	電池などは改正案の中に含まれている。ただし、レジ袋の削減に伴う経済的利益の供与がレジ袋削減への取組に変更されているなど、認定要件が緩くなり過ぎていると思う。
岡山会長	東京都は都下全域でレジ袋の有料化を目指している。
多田委員	14号の従業員を対象にごみの減量化、資源化についての教育を行っているかという項目でも、教育を行った際の配布資料の添付を義務付けるなどしなければ、口先だけで済んでしまう。この項目は除外してよいと考える。
岡山会長	この項目は小規模店舗の認定に使うための項目であると思う。認定要件を厳しくすることでは拡大していかない。これまでは大型店舗しか自主回収に参加できなかった。今後、拡大を図るためにも、制度の作りを複雑にし過ぎると双方が辛くなると思う。厳しくすることで店舗に倦厭される可能性もある。
岸野委員	学校の環境教育の場で認定ステッカーの意味を説明するなどは効果的だと思う。
小野ごみ対策課長	市民に対する啓発については引き続き力を入れていきたい。大型スーパーマーケット等とは、市の施策にご協力頂く協定を結んだ。今後、様々な働きかけを行っていく。
岡山会長	商店街のお店に認定制度やステッカーが浸透していくことを目指していくためにも、いずれは食品ロス削減の取組項目を加えていけたらと思う。

(審議過程) 主な発言等

杉本委員	上り旗や館内放送などPR方法を工夫していけるといいと思う。
黒須委員	子供会の保護者の方と話をすると、皆さんごみを減らす努力をしている。しかし、自主回収ボックスが設置されていることを、その店を利用していない市民は知らない。
岡山会長	リサイクル推進協力店の意味や店頭回収しているということが浸透していない。 ペットボトルの回収にポイントが付与される機械の設置が広がったが、やはり店舗自らが回収したい品目と市にお願いされて回収する品目は違う。
小野ごみ対策課長	市内のいなげやは、ペットボトル回収で得た利益を市の公立学校に寄附して下さった。
北澤委員	今回の改正が制度をアピールして認知度を向上させる良いきっかけになると思う。
石田委員	一度認定したらそれきりになるという問題についてはいかがか。例えば従業員への教育などは、どの程度実施すべきかごみ対策課の内部で基準を持っていたほうが良い。事業者にも目安を伝えてあげると取り組みやすいと思う。
玉井減量推進係主任	内規として整備することは考えられる。ただし、事業所を締め付ける制度を目指してはいないため、年次報告の提出を求める自治体もあるが、そういった方法は考えていない。要綱の第6条に調査を行う規定があるため、必要な場合はこの規定に基づき現状の確認を行いたい。
岡山会長	市長が特別に認めるという項目を使い、飲食店を認定するという解釈もできる。飲食店の持ち帰りに関しては、飲食店自ら積極的に取り組むよりは、市から要請を受け、期待されているからという理由で取り組むことしかできない。保健所の立場として許可できないことも多い。

(審議過程) 主な発言等

林委員	ある程度自己責任で持ち帰るしかない。
岡山会長	その通りではあるが、実際はトラブルも多く、飲食店の店舗に責任が被さるため、怖くてできないのが現状である。
富田減量推進係長	保健所は都の管轄になり、都道府県の考え方によって差がある。東京都は、飲食店数が多く慎重なようだ。
岡山会長	協力店という観点だと、例えば松屋などは小盛りから大盛りまで6段階用意している。リサイクルではないが、こうした食品ロス削減の取組も含めて「ごみ減量協力店」という形で認定されると面白いと思う。 本件については、以上とする。 それでは本日の議題、平成30年度一般廃棄物処理計画修正案第2稿の審議に入る。
林委員	排出量の推計「その他」の合計4,689tの数値の導き方がどうしてもわからない。
小野ごみ対策課長	不燃系ごみの小計4,589tに可燃系の粗大ごみ204tと有害ごみ42tを足して、そこから事業系不燃ごみの5tと残渣の141tを引くと4,689tになる。
岡山会長	不燃系ごみも小計に内事業系と書けないか。可燃系ごみと書いてあるが、実際は燃やすごみの焼却ごみのことである。2ページの表記は「家庭系可燃系ごみ」ではなく「家庭系燃やすごみ」とした方がいい。
林委員	足し引きの計算方法を記載して欲しい。
小野ごみ対策課長	家庭系ごみの「その他」の内訳は今回4ページから2ページに移動した表から、燃やさないごみとプラスチックごみと粗大ごみと有害ごみの合計であることが確認できる。2ページは「家庭系燃やすごみ」と修正する。

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	では、そのように修正をお願いする。5ページ以降の施策の部分はいかがか。
林委員	17ページの施策、大型生ごみ処理機の目標は年1件交付のままでいいか。要綱見直しの目標を件数にするべきではない。交付実績が無い点については前年度も指摘しており、事務局は見直しを行うと回答している。
小野ごみ対策課長	要綱の見直しはごみゼロ化推進会議のご意見も伺いたい。また、補助金も予算措置されている。
岡山会長	それでは、購入補助と要綱の見直しの検討の2項目に分け、要綱の見直しの目標は「一」か「随時実施」とする。
溝入副会長	18ページの「拡大生産者責任の追及」という文言は強く感じる。具体的に何をしているのか。
小野ごみ対策課長	毎年、市長会等に要望事項を提出し働きかけを行っている。基本計画に基づく項目である。
林委員	16ページの「2リユースの推進」の「リユース事業のあり方の検討」は新規項目だと思うが、説明はあったか。
富田減量推進係長	清掃関連施設整備基本計画の関連で、「リサイクル事業所との連携」の文言を変更した旨の説明をしている。施設名称は「リサイクル事業所」であるが、事業内容はリユース事業である。
岡山会長	「リユース事業」の文言の後に括弧書きで「リサイクル事業所」と記載することでいかがか。市の計画であるため、施設名称が市民に浸透しているのであれば問題ない。
多田委員	18ページの自主回収の件数が減っているのはなぜか。
富田減量推進係長	店舗の閉店によるものである。

(審議過程) 主な発言等

多田委員	17ページ、イベントへの出展は回数を増やせないか。桜まつりや科学の祭典、周年行事などに出る予定はないか。
小野ごみ対策課長	科学の祭典は主旨や目的が異なるため出展の予定はない。周年行事はどのような形で実施するか決まっていない。
岡山会長	周年行事でごみのシンポジウムのようなものを実施するのも面白いと思う。計画は、イベントの後に括弧書きで「市民まつり」と記載すると分かりやすい。 28ページの不燃・粗大ごみ処理施設の部分は中間処理場について記載するだけでいいか。「老朽化が進んでいます」と書くのであれば、これを受け、「整備を進めて参ります」というような言葉がないと繋がらない。
小野ごみ対策課長	計画策定が今年度末であり、現時点はパブリックコメントを終えたところである。計画の書き方については会長、副会長と調整させて頂きたい。
岸野委員	ごみゼロ化推進員の増員に向けて、具体的な取組を考えているか。ごみ相談員の認知度向上についても課題がある。
小野ごみ対策課長	ごみゼロ化推進会議は地域と連携する上で重要な組織であると考えているが、市民に活動内容が知られていない。町会・自治会などの地域の方々が参加しやすい活動なのかどうか、活動の内容自体を考えていかなければならない。今後、引退し地域に貢献したいと望む方々の思いなども汲み、地域活動が活発になることを望んでいる。
岡山会長	市内には有名企業の環境部長を務めた方なども在住し、人材の宝庫だと思う。 少し時間が超過したが、他によろしいか。事務局からその他で報告はあるか。
小野ごみ対策課長	駅頭キャンペーンについてご案内する。理事者と市議会議員、ごみゼロ化推進員が参加するキャンペーンを2月5日(月)武蔵小金井駅、2月14日(水)東小金井駅にて、

(審議過程) 主な発言等

玉井減量推進係主任	<p>両日とも18時から実施する。ご都合のつく方はご参加頂きたい。</p> <p>次回、審議会は平成30年2月13日、火曜日、午前10時から正午までで開催したい。場所は中間処理場事務所棟研修室である。</p>
岡山会長	<p>今回は結審となるため、ご協力をお願いします。それでは、これで閉会とする。</p>